

区への寄附金にご協力を



漱石山房記念館の資料収集等のために



福祉の増進のために

子どもの生きる力を育む活動の支援のために

区では、皆さんからいただいた寄附金を区政のさまざまな分野に活用しています。寄附金は、金額にかかわらずいつでも受け付けています。また、目的に応じて寄附する先(基金)を選ぶことができます。

区への寄附にご協力いただくと、所得税・住民税の寄附金控除を受けることができます。また、「給与所得がある」など一定の要件に該当する方は、確定申告が不要の「ワンストップ特例制度」が利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

◆ 寄附の流れ

- ①総務課総務係へお問い合わせください。寄附する目的に応じて、基金(下記)の担当窓口をご案内します。
- ②寄附申出書等、必要書類を寄附先の基金の担当窓口へ提出してください。
- ③お渡しする納付書等で寄附金を納付してください。

◆ 寄附をお受けしている基金

- ▶ 夏目漱石記念施設整備基金
- ▶ 協働推進基金 ▶ 障害者福祉活動基金
- ▶ 高齢者福祉活動基金
- ▶ みどり公園基金 ▶ 定住化基金
- ▶ 義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金
- ▶ 子ども未来基金

※上記のほか、区政全般への寄附もお受けしています。

平成29年第4回 区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- ◆ 総合計画案1件
 - 新宿区総合計画の基本的な事項について
- ◆ 予算案2件
 - 平成29年度補正予算
 - 平成29年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
 - 平成29年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ◆ 条例案3件
 - 新設の条例
 - 新宿区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する

- る条例
 - 一部改正の条例
 - 新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例
 - ◆ その他19件
 - 町の区域及び名称の変更について
 - 公の施設の指定管理者の指定について(18件)
- ※提出議案を追加する場合もあります。



都市計画原案の 説明会・縦覧

国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する歌舞伎町シネシティ広場周辺地区地区計画の変更の原案について、説明会・縦覧を行います。

- 説明会
 - 【日時】12月14日(木)午後3時から
 - 【会場】申込み当日直接、人材育成センター(西新宿7-1-5-8、新宿都税事務所2階)へ。
- 縦覧・意見書の提出
 - 地区内の土地・建物の所有者または一定の利害関係者で原案の内容に意見がある方は、意見書を提出できます。
 - 【縦覧期間】12月15日(金)～28日(木)
 - 【意見書の提出期間】12月15日(金)～1月5日(金)
 - 【縦覧場所】意見書の提出先【景観・まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

都市計画案の縦覧

風俗営業等の規制及び業務の

適正化等に関する法律等の一部改正に伴う地区計画の変更(西新宿六丁目東部地区、内藤町地区、西新宿五丁目中央北地区、西富久地区、市谷柳町地区、四谷駅周辺地区、西新宿五丁目北地区)について縦覧できます。

リサイクル講座

【日時】1月6日(土)午後1時30分～3時30分
【対象】小学生と区内在住・在勤の保護者、30名
【内容】リサイクルされた使用済み書道紙(半紙)を使った書き初めと書道パフォーマンス(講師は和田淳彦・エコ再生紙振興会)

福祉

福祉タクシー利用券の発行で済みます
新宿区の福祉タクシー利用券には、「領収書の発行はできません」と表示してありますが、乗車証明等に必要の場合は、タクシー利用時に運転手にお申し出いただければ領収書を発行できます。
【問合せ】障害者福祉課経理係(本庁舎2階) ☎(5273)4520へ。

安全で安心して 歩ける道路環境のために

路上等障害物を設置・放置しないようご協力ください
28年12月1日に「新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例」を施行してから1年が経過しました。区では、道路上に置き看板等を設置・放置する店舗に対し、条例に基づく指導や除去・一時保管を行うことで、快適な道路環境の確保に努めています。
路上等障害物は、歩行者や車両の通行の妨げや交通事故の原因になります。道路上に置き看板等を出さない、出させないまちづくりのため、置き看板・のぼり旗・商品陳列台等を道路上に設置・放置しないよう、ご協力をお願いします。
【問合せ】交通対策課監察指導係(本庁舎7階) ☎(5273)3847へ。

区立障害者 福祉センターの講座

戸山1-22-2 ☎(3233)3711・☎(3233)3344
【日時・内容】▼①編み物講座：原則として毎月第2・第4火曜日午前10時～12時(初回は1月16日(火)、全6回)▼②パソコン講座「写真加工(フォトショップエレメンツ)」：毎週水曜日午前10時～11時30分(初回は1月10日(水)、毎週木曜日午後1時30分～3時(初回は1月11日(木)、いずれも全9回)
【対象】区内在住で障害のある方、①は6名、②は各曜日10名
※定員に余裕がある場合は家族も参加できます。

新宿区シルバー人材センター 新規会員を募集します

センターの会員になって就業を希望する方は、電話予約の上、説明会に参加してください。説明会終了後に入会申し込みを受け付けます(説明を受けたいと会員登録はできません)。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。
【説明会日時】12月12日(火)、1月9日(火)・16日(火)、いずれも午前9時30分から
【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方
【持ち物】▼顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、▼郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、▼住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)、▼年会費2千円
【会場】申込み電話で同センター(新宿7-3-29) ☎(3209)3181へ。